

労働手段の論理構造（1）

坂 本 賢 三

序

- 1 労働手段の規定
 - 2 過程のモメントとしての労働手段
 - 3 目的論と労働過程
 - 4 労働手段の特質 (以上本号)
 - 5 労働手段と人間
 - 6 労働手段の分類
 - 7 諸器官の分化・発展
 - 8 労働手段の分化・発展
 - 9 新しい分類の試み
- 結論

序

労働手段は労働生産力の発達の程度を示すばかりでなく、社会の経済的発展段階を区別する重要な徵表でもある。

このことは現代に生きている人々にとっては常識となっている。しかし、常識となるまでにきわめて紆余曲折を経てきたことは経済学史の教えるところである。経済学が労働手段に目をつけるに至ったのは、流通面に富の源泉を求める重商主義が克服される過程においてであった。

重商主義の経済学者と/orても生産を軽視したわけではない。生産は富の創造の前提として発展が奨励されたし、イギリスの重商主義の最大の理論家 William Stafford はラシヤ工業の建設を力説していた¹⁾。また Thomas Mun は祖国の産業の発達と造船工業の重要性を指摘していた²⁾。しかし、それらの立論の根拠は輸出貿易の拡大による国富の獲得であって、生産過

程について分析したのではなかった。

流通過程という現象面からさらに「現象の基礎を問題にした³⁾」William Pettyは、かれ自身手工業者の出身であり、発明までしている技術者であり医師であったが、商品の「自然価格」(natural price)が銀の採取に支出される労働の生産力に正比例することをつきとめたばかりでなく、生産力の諸条件についても分析を進めている⁴⁾。いな、生産過程についての分析によってはじめて労働価値説に到達したといわなければならない。

さらにかれは「この国の全住民の食糧および生活必需品の生産は、少数者がより激しく労働することによってか、さもなくば労働を節約し容易にする手段を採用することによっておこなうべきである⁵⁾」といっているのであって、労働手段という概念が形成されてきている。さらにまた生産的労働と不生産的労働との区別を大きく扱った Adam Smith に先立ってこの区別をも、みているのであるが、「船乗りの労働は耕作者の労働よりも3倍も生産的である」という有名なことばの通り、Petty は重商主義を最後的にぬけきっては、いなかつたのである。

古典派経済学の大成者 Adam Smith が生産力および労働手段に大きな注目を払ったことはいうまでもない。“An inquiry into the nature and causes of the wealth of nations” の冒頭 Chap. I の「労働の生産諸力における改善の諸原因について」(Of the causes of improvement of the productive forces of labour) という表題はきわめて象徴的である。もちろん、ここでは分業 (division of labour) が主題であるにはちがいないが、火力機関 (fire-engine) 水車・織機等々の機械にも言及していて、現場にじかに眼が向けられていることを示しているのである。現象的にはあるが生産現場の直視というこの新しい態度は“Encyclopédie”の筆者たちを除いて経済学者たちには見られなかったものである。

この眼の背景に産業革命という画期的な出来事があったことはいうまでもない。新しい技術の進歩とその結果の重大さに対する関心は、今日われ

われが直面しているのと同じほど、あるいはそれ以上のものがあったにちがいないと思われる。

これが Karl Marx になってくると、もはや現象面だけにとどまってはいられない。労働手段に対する分析も、格段に科学的なものになってきている。労働手段が資本の姿態変換されたものであることをふまえながらも、それのもつ一般的本性が資本主義という社会形態にかかわりなく考察されている。もちろん現実の再生産過程において労働手段は固定資本として機能している。しかし、流通過程を捨象した直接的生産過程において労働手段を考察していることは、何ら現実把握にもとるものではない。むしろ、それ以前の経済学者の態度であった流通面からのみ労働手段をとらえる主観的観点に対し、歴史的・科学的な分析への前進の成果であったと言わねばならない。

このことは1つには、資本主義的生産様式というもっとも発展した生産様式の分析を通じて、その中にひそむ永遠的・一般的本性をとらえることを可能にしたばかりでなく、第2に労働手段の分析に直接に技術的規定をもちこむことによって、労働手段それ自身のもつ発展の研究に基礎を与えたのである。“Das Kapital”は経済学の書物であって、そのなかでの機械の規定は技術論的・技術学的には適用できないとする論者は、“Das Kapital”全体のなかでの直接的生産過程の位置づけを見ていないのであり、さらに“Das Kapital”第1巻第5章および第13章を綿密に読んで見ればそこにある労働手段の分析が技術学的なものであることは明瞭である。

いわば Marx は、ヨーロッパにおける産業革命の総括として労働手段を規定したというべきである。その後も内燃機関、電気通信、化学工業等の重要な、ある人々によって「第二次産業革命」とよばれている技術進歩が19世紀末以来行なわれたが⁶⁾、基本的には Marx の規定や分類の枠内にとどまるものであったといわなければならない。しかしながら、現在起りつつある急速な技術的進歩と経済構造の変化は、労働手段に対してもヨリ

立入った分析を要求していると思われる。

Marx 以後の労働手段の発達に関しては、残念ながら、かれが行なったような立ち入った研究は行なわれなかった。古典派経済学の終結とマルクス経済学の成立以後、いわゆる近代経済学の人々はもっぱら流通面を研究の対象として、生産面に目を向けることあまりにも少なく、そのなかで技術に关心を払った Gottl-Ottlilienfeld や Schumpeter も流通面、経営面からのとりあつかいしか、していないのである。他方マルクス主義の経済学者たちも、労働手段の分析に関しては Marx すでに完成していると見做し、新しい労働手段の発達については目をつぶるか、解釈のし直しによって古典的規定の中におしこめることに終ることが多かった、といわなければならない。

この小論において、とりあつかおうとするのは、現代における新しい技術進歩、とくに労働手段の分化発展に即して、労働手段の概念の再検討および労働手段の分類とそれらの間の関係について、方法論的かつ歴史的に考察することである。

1. 労働手段の規定

Marx によれば、労働手段は「一つの物または諸物の複合体であって、労働する人間がそれを自分と労働対象とのあいだに、わりこませて、この対象に対するかれの活動の導体として、かれに役立つもののことである」(Das *Arbeitsmittel* ist ein Ding oder ein Komplex von Dingen, die der Arbeiter zwischen sich und den Arbeitsgegenstand schiebt, und die ihm als *Leiter* seiner Tätigkeit auf diesen Gegenstand dienen.)⁹⁾と規定されている。わたしはこれを労働手段に関する十全な定義と解する。

第1に、労働手段が物的なものであることが述べられている。ここで Ding および Dingen といって、Körper といっていいことに注目して

おきたい。物的なものであることを強調するならば、Ding より Körper といった方が良いはずである。しかし、Hegel にしたがえば、Ding は「諸性質」(Eigenschaften) と「持つ」(haben) という関係において関係している存在者 (das Existierende) として論理学の基本的カテゴリであるのに対し¹⁰⁾、Körper の方は「質量」(重量) と関係した、すなわち質量という一つの規定に対し、その主体として関係する自然学のカテゴリである¹¹⁾。

Marx の用いた概念をすべて Hegel 式に解釈することは危険なのであるが、少なくとも Ding と Körper に関して Marx が Hegel のこの用語法にしたがっていることは、「資本論」の中に Körper をつかった、ただ 2 カ所の用例¹²⁾を見てもわかる。そこでは Körper は自然科学の用語として重さの主体としてしか用いられていないのである。だからここでは、それが諸性質をもった Existierende であることを確定しておけばよい。これは日本語の「もの」ではなく「物的」といった方があたるものである。

労働手段が、何よりもまず物的なものとして規定されていることは充分注目されてよい。われわれ人間が自然にはたらきかける場合、人間自身が自然的存在・肉体的存在としてはたらくこと以外に自然を変化させることはできない。現在のところ人間は思念しただけで自然物に変化を与えるという状態にはなっていない。将来においては、たとえば脳波の利用であるとか音声を利用するといった情報の伝達だけで自然に変化を与えることも可能になる時代がくるかも知れないが、この場合においても意志を何らかの形で物化することなしには自然物を 1cm たりとも動かすことはできない。労働手段が物的なものであることは、このことに根拠をおいているのである。そして、物的でない、つまり心的・精神的な手段はすべて労働力の範疇に入るるのである。

第 2 に、労働手段が一方で労働する人間と結びついていること、他方で

労働対象にはたらきかけるものであることが述べられている。これは「手段」の規定を形づくっているのである。手段は目的的関係の重要な一契機である。目的はさしあたっては主観的なものである。そして目的が主観の中にあるかぎりにおいて客觀は無規定なものとして前提されている。この主観的な目的を客觀の中に移し入れることが「目的の実現」であるが、目的の実現に当っては媒介が連結の機能を果す。この媒介をなすものは合目的的な「活動」(Tätigkeit)である。これについては後に詳しくのべるが、この合目的的活動において人間はずるいことを考える。つまり目的の実現に当っては、人間は自分の物的な自然（たとえば手や足等）をなるべく使わぬで客觀的・物的なものをそれらの本性にしたがってたがいに作用させ、はたらかせることによって目的を実現する。いわば回り道(Umweg)をすることによってかえって容易に目的を実現しようとする。Hegelはこのように、目的が自分を客觀との間接的な関係の中におき、自分と客觀とのあいだに他の客觀を挿入することを「理性の狡智」(List der Vernunft)といっている¹³⁾。この媒介的活動に用いられるものが「手段」(Mittel)なのである。したがって手段は客觀的・物的なものであり、対象と直接に結びついているのである。

ここで人間が手段を自分と労働対象とのあいだに「わりこませる」(schieben)といっていることにも注意しておきたい。これは、たんに「間におく」とか、空いているところに「入れる」というのとはちがうのである¹⁴⁾。schieben zwischenとはむしろ「押し分ける」といった意味に近い。たんに挿入するのではなく、客觀の中に入って行く、というより Hegelのことばを借りるなら「力、威力」(Gewalt)であるような、F. Baconのことばを借りれば「自然を拷問にかける」ような活動なのである。この語の強い感じのニュアンスはぜひ読みとっておきたい。

第3に、労働手段が Leiter として規定されている。Leiter は、かりに「導体」と訳したが、たんに電気学でいうような意味における導体ではな

い。ことばとして Leiter は 2 つの意味をもつ。一つは「伝導するもの」であり、いまひとつは「管理するもの」である。現実における Leiter は、内容においてはその入力を伝導し、動力を伝えるものであるが、形式においては制御、管理するものである。この Leiter という概念は、労働過程の基本矛盾をなす動力と制御の二要因¹⁵²をまさしく把え得ている。労働の過程におけるこの二要因の重要性は、最近の自動制御技術の発達によってあらためて見直され、衆知のものとなりつつあるが、Marx がすでに implicit にではあれ “Leiter” ということばでこれをとらえていたことは注目すべきであると思われる。

第 4 に、この場合に、労働する人間の対象に対する「活動」の導体であるとされている。ここで、労働手段が労働手段として機能するのは、それが人間の活動の導体となることによってであることが指摘されていると同時に、この活動が Handlung でもなく、Wirkung でもなく、Verhalten でもなく、Tätigkeit であることが指摘されている。主体的な行為であるから Handlung でもよい。しかしそれでは対象との関係が捨象されてしまう。対象へのはたらきかけという面を強調するならば Wirkung あるいは Wirksamkeit というべきであろう。しかし、これでは結果から見たはたらきであって、活動そのものをとらえることになってこない。はたらきかけの主体と対象との関係を見るのなら Verhalten という概念があたる。しかし、Verhalten は外から見た主体の対象に対する関係の仕方を示すのみで活動を内からとらえることにならない。かくて Tätigkeit とは主体の活動を内からとらえ、対象へのはたらきかけを活動そのものにおいてとらえた概念である。この語の中にある Tat とは Dasein を規定することであり変化させることの謂である。だから、対象にはたらきかけ、これを変化させる活動をそのはたらきにおいてとらえたものといわねばならない。

第 5 に、労働する人間に役立つ (dienen) ものであることが指摘されている。「役に立つ」ということの内容は後に詳しく見ることにするが、こ

こでは「かれの活動の導体として」役に立つと言われている。動力の伝達および制御に役立つものとして述べられている。一般に手段とは役立つものの謂であるが、ここでも労働手段のもつ二重性がかえりみられなくてはならない。物的なものを物的なものにはたらきかけさせることによって目的を実現する理性の狡智は、動力の伝達および制御に役立つものが、人間の肉体的器官の限界を超えた物的なもの、人間以外の自然物であることを要請する。つまり、労働手段は人間外の、労働力のそとにあるものではなくてはならない。他方、労働手段はそれが役立つものである限り、人間の肉体的器官の延長として、**かれのもの**になっていなくてはならない。一般に「役に立つ」ということのもつ基本的な矛盾はここにあり、労働手段が労働力から分離し、遠ざかれば遠ざかるほど、それは人間にとて役に立つものとなり、人間の肉体的器官の延長となり、**かれのもの**としての性格が強まってくる。しかし、現実にはかならずしもそうなってこないことは、これまでしばしば指摘されてきた通りである（「疎外」Entfremdung）。にもかかわらず、労働手段の発達が、（現在の「文明批評家」的な言い方によれば、機械の発達が）人間から「かれのもの」としての性格を必然的に奪いとると理解するのは誤っている。それは生産関係からくるのであって、労働手段の発達自身が人間のものとしての性格を強めていくことは、これを阻害する経済諸関係を破壊してまでも貫徹しつつある現実を見てもわかることがある。労働する人間が労働手段を所有していない場合さえ、かれは労働手段を占有する。あらゆるもののが商品としてのみ現実性をもつ資本主義社会では、労働手段は固定資本として資本にとって「役に立つものであるが、ここで規定されているのは、そういうことではない。ここでは特定の社会形態にはかかわらない一般的性質が考察されているとともに、労働する人間にとて「役立つ」という労働手段の本性がいかなる社会形態にあっても貫徹されざるをえないであろうことをも述べていると見なければならない。

以上の5つの特質は「手段」を労働過程に即してとらえたものであるが、これらは労働手段の概念規定として必要かつ十分なものであり、これにつけ加えるべき何物も見出すことができない。そこで、ここから出発してより具体的な諸規定を導き出すことが次の課題となる。

2. 過程のモメントとしての労働手段

前節のはじめに、労働手段が物的なものであることを見た。そこでは心的なものと区別される Existierende であるという側面を強調した。しかし、Ding であるということは、さらに重要な他の側面をもっている。それは、Ding は Ding として静的なものであって過程とは直接には関係しない、ということである。**労働手段は過程ではない**、ということがここで注目されることである。

かつて「技術」の概念規定をめぐって数々の論争が行なわれたが、労働手段の体系が技術であるという説に対して武谷三男が加えたその批判の一つは、労働手段が Ding であって（かれの用語法によれば「実体概念」であって）、それでは技術はとらえられないということであった¹⁶⁾。体系説の立場をとる論者のうち、まともな人々は「労働手段の体系」と「労働手段」とを判明に区別しているのであって、労働手段という Ding が「技術」であるとは主張していない。「体系」という概念のうちに諸労働手段が結合され一つの組織として働いていることを含ませている。この点に限っていえば、武谷三男の批判は論点のすりかえをやっていたと言わねばならない。しかし、この批判を受けて立った山田坂仁は、このすりかえにうまくひっかかって「体系」をどこかへ置き忘れたまま応酬するという体系説の論者にあるまじき反批判を行なった。原光雄は独自の規定を与えたが「体系」は捨象されている。これに反して相川春喜や岡邦雄は体系が Ding としての労働手段そのものでない点を強調してきたし、この点がかれらの強みのひとつだったのであるが、その岡邦雄が「ある社会的生産の体系内（

で発展する) 労働手段」というズヴァオリキンの技術の規定を「今日における『体系』説の最高の地位を占めているものと評価する¹⁷⁾」のはフに落ちない。

技術の規定に関しては小論の課題を逸脱するので別の機会にゆずりたいが、労働手段が Ding であって過程でないことは確定しておかなくてはならない。三枝博音は技術における手段の重要性と技術を過程としてとらえようとする基本的態度から「過程としての手段」という概念をつくり出したのであるが、この点に関しては徹底した思索をつねとする三枝博音に似ず折衷にとどまっていたといわねばならない。過程とそのメントについてすぐれた考察を示してくれた三枝博音が¹⁸⁾「過程としての手段」というとき、わたしはそこに何かしら理論外のものを見る思いがするのである。

労働手段は過程ではない。しかし、労働手段は過程を離れては労働手段として機能しない。労働手段として機能しないものは労働手段ではないのである。手段が何故に手段となるかについては前節に見た。「目的の実現」は一つの過程である。主観的目的・活動・手段・実現された目的、という諸メントがそれ自身の自然性(客觀性・現実性)からして内面的な関係にあるという意味で「過程」である。**労働手段はこの過程のメントの一つである。**メントについては三枝博音が名著『技術の哲学』の中で立ち入った説明をしてくれている¹⁹⁾。ここでかれは「労働力と材料と手段とが空間的にひとつの場所に集合したのみでは、少しも生産ではなく、況やその場所は生産の場という現実的なものではありえない。現実に生産の場が生じるのは、これら三つのものがひとつの運動に入ることによってである」と重要な指摘をしたあと、ヘーゲルの「あるものはそれとは全く違った反対のものと一緒にになってひとつの状態のなかに入りこむと、そのあるものは一応なくなってしまって、全く他のはたらきのものとなっている。このような場合には、そのあるものはメントと呼ぶことができるし、またそうするのが、ふさわしい」ということば¹⁹⁾を引用し、「だから、

いくつかのあるもの（ここでは材料、道具、機械、労働力）がともどもに ひとつの運動（すなわち生産）に入ってゆくと、それらをもうものだといつていては、その運動が説明できなくなる」と解説を加えている。そしてまた「財という概念によるだけでは、生産という現実性はいかにしても取り扱えない」とも言っている。ここで注意すべきことが3つある。一つは、ここで Hegel が言っている「もの」は *Etwas* であって *Ding* ではなく、ましてや *Gut* ではないということである。この個所は Hegel の『論理の科学』第1巻第1編第1章つまり有論の質の篇のうち *Sein* の章の末尾の注釈の中にあって、*Aufheben* という語の意味を説明したところである。Hegel はここで *Aufheben* は「もっとも重要な哲学の概念の一つで、われわれがいたるところでかならず出会う根本規定である¹⁹⁾」といっている。だから、あらゆる弁証法論理にあてはまる言っているとみなしてよい。そこで Hegel は *Etwas* ということばを使っているのである。しかしながら *Etwas* は有論の質のところに出てくる規定であって *Daseiendes* を意味する。それは質 *Qualität* としてあるようなものであるが、まだ諸性質 (Eigenschaften) を持つような物 *Ding* ではない。その意味でも *Etwas* が用いられている。第1の意味においてはモメントに関する論理構造はすべての弁証法的過程に内在するとはいえ、あの意味においては *Ding*, *Gut* は、同様に *aufheben* されるとしてもその場合ヨリ具体的な形態での論理によって展開されるといわなければならない。Hegel を読む場合、はじめの方のヨリ抽象的、ヨリ無媒介的、ヨリ直接的な規定を具体的な規定に適用してはならないという論法で鋭い西田哲学批判を示したのは三枝博音自身なのである²⁰⁾。

第二は、この引用文の「そのあるものは一応なくなってしまって、全く他のはたらきのものとなっている」という個所である。ここは原文では「あるものは *aufheben* されている」という文章である。たしかに *aufheben* されたとき、あるものは一応なくなってしまっている。そして全く

他のはたらきのものとなっている。しかし、引用個所で Hegel が強調しているように、**aufheben** されたとき、あるものは保存されてもいる。ただし *an sich* にである。だから“一應”と訳されているのは、そのニュアンスをとりあげているのであって、誤訳なのではない。誤訳ではないが、ここから労働過程のメントについて「それらをもうものだといっていては、その運動が説明できなくなる」という結論をひきだすことはできない。Hegel がここで何に注釈を加えたかといえば、Werden にまで到達してきて、Sein と Nichts がメントになったということである。ところで Werden にあっては Sein と Nichts はともに消失しているのであるが、つまりあるものは一應なくなってしまっているのだが、同時に Sein は Sein であり Nichts は Nichts である。相互の区別という点からは、有は有であり、無は無であるが、統一から見れば、有と無とは消失する。三枝博音はこの統一の面を強調しているのである。しかし、**有と無とが消失するとはどういうことであるか。** 有が有でなくなり無が無でなくなることである。すなわち有と無とが同じものになることである。対立する両者が同じものとなることなしに、ともになくなってしまうことはありえない。しかし手段においてはどうか。手段が活動となり活動が手段になることによって aufheben され、統一され、目的が実現されるなどということはありえない。この場合には**手段はどこまでも手段としてのみ機能し、活動はどこまでも活動として、はたらくことによってのみ目的が実現される。** このちがいはどこにあるのか。ほかでもない第一の注意で述べたとおり aufheben の仕方がちがうからである。すなわち有と無の場合は Über-gang (移行) という仕方であり、生産の場合には Entwicklung (発展) という仕方で揚棄が行なわれるからである²¹⁾。だから生産の過程においては（厳密には Entwicklung だけが「過程」とよばれうるのであるが）**労働手段はどこまでも「もの」としてあるのである。** 三枝博音が「財」といったのは、実は 2 ページあとで述べているように「資本増殖者からいえ

ば、材料も手段となっているものも、更に労働力も、商品として買い求められた資本財である。だから、しばしばこれらは「資産」と呼ばれている。しかし、それらの資産がひとたび生産の場に入ってくる限り、もはや資産としての財ではなくて、ここでは生産のメントとしてのものでなくてはならない」ということを言いたかったからであると思われる。そして「ものだといっては、その運動が説明できなくなる」という命題もこの結論を引き出すためであったように思われる。「生産の場においては、もはや資産としての財ではない」ということは、著者の願望と熱情が言わしめたものであると解するのであるが、現実には生産の場においても生産の諸メントは依然、財として資本としてあるのであって、不変資本・可変資本、固定資本・流動資本等々としてあるのである。

ここまでくれば、何故かれが「過程としての手段」という概念をつくり出したかが、はっきりする。三枝博音の以上に述べた論理によれば、手段は生産の場に入るや、ものとしての手段は一応なくなってしまって、全く他のはたらきのものとなっている。ものでなくなった手段とは「過程としての手段」以外にはありえないである。もちろん、過程においても手段はどこまでも手段であるということと、過程においても手段はどこまでも Ding であるということとは別のことである。三枝博音は前掲書の中で「手段は手段として機能するものでなくてはならない」といっている。しかし、手段が手段として機能するのは手段がどこまでも Ding である限りにおいてである。手段が Ding でなくなってしまえば、それはもう手段ではないのである。この問題は第三の注意とも関連する。

注意の第三は、三枝博音の場合、諸メントの間のちがいが捨象されているが、じつは労働過程においては諸メントの間の相違こそ重要な問題であるということである。注意の第二で見たように Übergang の場合のメントと Entwicklung の場合のメントにはちがいがある。また第一の注意で述べたように、Entwicklung の場合は、同じく aufheben といって

もヨリ具体的な形態での論理によって展開されねばならない。三枝博音の場合、この相違が捨象されてしまっているのである。成において有と無は同じものになることによって有は有でなくなり無は無でなくなるのであるが、生産の場合はそうではない。このところをかれは、労働過程にあっては、手段は手段として機能するが、ものではなくなっていると解することによって切りぬけようとする。そのためにかれは、「形」と「運動」という分け方をもってくるのである。すなわち次のように言う「モメントは、それ自身としては自分の形と性能を保ちながら、運動においてはその形と性能にはとられないので、変化を果しとげているものにつけていわれる言葉なのである²²⁾」。そして手段は形として、つまり手段として機能するが、運動においては形にとらわれないで変化を果しとげている、つまりものではなくなっているというのである。この「形態をもちつづける」という点をかれは Kant から汲みとっている。これにあたる Kant のことばを、かれは次のように引用する。「すべて変化は、原因の相つづく行動によつて、はじめて可能であるが、その原因の行動が一様にかたちをもちつづけているかぎり、それはモメントと呼ばれるのである²³⁾」(強調は三枝)。これにあたる原文は『純粹理性批判』の先驗的分析論のうち原則の分析論のなかにある。経験の第2の類推「因果律にしたがう時間的継起の原則」というところである²⁴⁾。ここで2つの点に気をつけておきたい。第1。この個所は「変化」におけるはじめの状態から第二の状態に移った場合の連續性を述べたところであり、原因が変化の起っている時間全体にわたってその原因性を示していて、一切の変化が原因と結果とを結合する法則に従って起こることを述べたところである。したがって、上掲の文章の力点は「相つづく」(kontinuierlich) というところにあり、しかも連続しているのは原因 (Ursache) ではなくて、因果性 (Kausalität) の「はたらき」である。そして「一様に形をもち続ける」のは原因ではなくて「はたらき」なのである。(三枝博音は「私たちの場合では、材料や手段や労働力が生産

の原因である」といっている)。したがってまた「一様」なのも原因ではなくて「はたらき」である。はたらきの「一様さ」である。「行動が一様にかたちをもちつづけているかぎり」は原文では *insofern sie gleichförmig ist* である。この Form は、「はたらきかた」と理解しなければならない。因果性のはたらきかたが途中で変ってしまっては、このはたらきはメントとはいいえない。ここでの「形」はそのようなものである。とすれば **Kant** のいうメントははじめから **Etwas** ではなくて **Handlung** のことを言っている。これは **Hegel** のいうメントと根本的にちがうところである。Hegel は、「Etwas が一つの Reflektiertes だということを表わすものとして Moment という名がふさわしい²⁵⁾」といっているのである。Reflexion ではなく Reflektiertes なのである。そうすると三枝博音が Kant と Hegel を区別せず、またメントの実例として材料や道具をあげながら、「メントはそれ自身としては自分の形を保ちながら変化を果しとげている」ということを Kant の上の命題から導き出すのは当っていない。第 2。Kant のこの個所が、変化の最初の状態と第二の状態との関係を述べたものである限り、それは Hegel で言えば Sein の論にあたるのであって、Kant 自身「変化の概念は Sein と Nichtsein というまったく正反対の 2 つの規定をもつ同一の実体が存在することを前提している²⁶⁾」といっている。だから、たとえカントのメントの命題からメントの Form の不变性を導き出すことに成功したとしても、依然としてメントの間のちがいは出てこない。有と無とは同じものなのであるが、労働過程のメントはそうではない。また Kant のこの個所が、変化における原因と結果との関係を述べたものである限りにおいて、それは Hegel でいえば Wesen の論にあたるのであって、反省規定にとどまっている。原因は結果のうちで、はじめて原因である。結果は原因のうちで、はじめて結果となる。この場合、原因・結果の各メントはそれぞれ他と関係しながら自分自身のもとにとどまって自分自身と合致するという形態でモメ

ントである。これは Hegel によって「必然性の過程」とよばれている。ここからは、モメントの Form の不变性を導き出すことが真実可能である。aufheben が Scheinen という形態で行なわれるからである。しかし、労働の過程はこれとも異なっている。揚棄が Entwicklung という形態になってはじめて、労働対象、労働力、労働手段という諸モメントのうちで労働手段のもつ特別な性格があきらかになってくるのである。

3. 目的論と労働過程

つとに昭和の初年にヘーゲル研究の私家雑誌を発行し²⁷⁾て Hegel の正しい理解を広めるという業績を残し、紀平正美流の禅的なとらえ方や西田・田辺流の非合理主義的な解釈を乗りこえて、一貫した合理主義の立場から、Hegel をとらえ理解しようとした三枝博音が、つまり誰よりも Hegel 自身に接近しようとし、また事実接近していたかれが、みずからの思索において Hegel とならんで Kant を、というよりむしろ Kant に依拠して論理を開いたことは十分検討に値すると思うのである。不慮の事故がかれの生命を奪うことがなかったならば、かならずや、このことを自身で検討されたにちがいないと思うのでことさらにその死が悔まれるのであるが、ここでは、かれの Kant への親近性が、新カント派の新しい波の中で青春を送ったことによるよりは、むしろ西田・田辺流のヘーゲル解釈に対決することへの動機がかれをそこへ押しやったと見るべきであろうことを記しておきたい。かれは Hegel の中にある陥穴——全体の理性の論理——思索の楽園——を警戒するあまりに、悟性が悟性として強大に働くことが Hegel の理性の真意であるとする Kroner の解釈に近づいている²⁸⁾。三枝博音自身は Kroner に対しては批判的ではあった。その歴史的方法をば「間に合わせもの」としながらも他のヘーゲル研究者より評価していたし、1931年あるいは1932年には Kiel に Kroner を訪ねて、その真意をただしている。また Kroner の影響を大きく受けている初期

の小山鞆絵のヘーゲル研究を高く評価してもいるのである。

それはともかくとして、三枝博音がモメントの理解を生産のモメントに即して思索するにあたって、Kant と Hegel とを同一視し、Hegel の Entwicklung におけるモメントの特質に注目せずに終ったことは、労働過程の諸モメントにおける手段の特質をとらえなくしたのではない。かれは「これらのモメントが生産という運動のなかで、それぞれ違った仕方で変化している²⁹⁾」ことを十分に指摘しているのである。しかしあれは、このことをモメントの分析からではなく、Marx の断定と、資本の手段に対する取り扱いの態度（減価償却）から確認するのである。以下は、諸モメントのうち手段のもつ特殊性を Entwicklung の論理から導き出す一つの試みである。

労働過程の諸モメントは、「合目的的な活動 (zweckmäßige Tätigkeit) すなわち労働そのものと、その対象 (Gegenstand) とその手段 (Mittel) である」と Marx は言っている³⁰⁾。ここで**労働過程のモメントが、成や因果性のモメントと異なり3つあることに注目しておこう**。これは、労働過程が単に Übergang や Scheinen ではなく、Entwicklung であることを示しているのである。また、ここに提出されている3つのモメントは、Hegel の Teleologie の3つのモメントにあたるのである。それでは一体この3モメントはどのような関係にあるのか、またどのような aufheben のされ方をするのであるか。Teleologie が Entwicklung の一形態である以上、それは Entwicklung に一般的なあり方をもっている。モメントについていえば、まずここでは、諸モメントのおのおのが体系的な全体をしており、過程と不可分の統一をなしている。第2に、諸モメントは普遍と特殊と個の関係にある。この2つが前節で見た有と無・原因と結果等のモメントと根本的に異なる点である。

つぎに、労働過程は、たんに主観の中にだけあるものではなくて、客観的な過程である。Entwicklung の過程にあっては、主観・客観というこ

との区別と関係がとくに重要なものとなってくる。「客觀」というとき、それは2つの意味において言われる。第1に、主觀との対立においてである。この場合の主觀は「意識」といわれてよい。なぜなら、この場合、主觀も客觀との対立においてあるのであり、一般に自我の対象への関係が「意識」といわれるからである。またこの場合の客觀は「対象」とよばれることもある。Marx が初期の論文において「対象的な存在」(gegenständliches Wesen) というとき³¹⁾、それは意識にとって外的な存在を言っているのである。第2に客觀はそれ自身で存在するものとしてある。この場合の客觀は「自然」とよばれるのがふつうである³²⁾。ところで、発展の過程は客觀的なものにかぎられない。主觀つまり意識の中だけにも発展の過程が存在する。概念一判断一推理という過程がそうである。また主觀(意識)と客觀が一つのものとなった発展の過程がある。生物がそうであり、認識がそうであり、社会がそうである。いまの場合は客觀は第2の意味においていわれる。すなわち、労働過程が客觀的過程であるといわれるとき、それは、それ自身で存在する過程としてあつかわれているのである。したがって、一般的には、客觀的な過程は主觀とは関係しない。たとえば、おののモメントがそれぞれ並立して集まっているような機械的な過程や、おののモメントが固有の区別と内的な関係をもつ化学的な過程を見れば、あきらかである。しかし、この客觀的な過程の中でも、いま問題にしている労働過程は機械的なまた化学的な過程とはちがった特質をもっている。それは主觀が介入しているという点である。主觀が介入しているといつても、主觀的過程の中に包摂されたり、主觀に依存しているという意味ではない。それ自体として存在する過程に主觀が「目的」というかたちで入っているのである。

しかし、厳密にいうと、この表現も正確でない。目的は主觀的なものであっては目的とならない。目的は自己を客觀化してはじめて目的となるのである。したがって客觀的でない目的は目的ではない。とはいっても、目

的は対象や手段を客観としてもっているのであって主観以外のものではない。このところを Hegel は「目的は spekulativ に理解されなければならぬ」といっている³³⁾。つまり、諸規定の統一のうちに主観的なものと客観的なものとの対立を含みながら、同時にまたその揚棄でもある概念としてとらえることを要求する。だから目的は活動 (Tätigkeit) なのである。マルクスが「合目的的活動」 (zweckmäßige Tätigkeit) といった意味はここにあるのである。このことばはそのまま Hegel において見出される。Marx は Hegel の目的論のなかに労働過程の論理を見たのである。

Hegel についていえば、かれは経済学の著書こそ書かなかったが、Lukács のが明らかにして見せたように³⁴⁾、すでに Frankfurt 時代 (1797~1800) に経済学を研究していた。Losenkranz のメモによれば、Hegel は 1799年2月19日から5月16日までの間 J. Stuart を研究した³⁵⁾。Adam Smith については実証的な資料は何も残っていないのであるが、しかし、Lukács は1800年の“Systemfragment”から逆に推察して、この「断片」の準備中に Smith を勉強したにちがいないとみている³⁶⁾。この「断片」の中ではまさしく主観と客観の矛盾と統一が示されており、またこれが Arbeit としてとらえられていて、この推測は裏づけられる。のちの体系においては Arbeit の概念は『法の哲学』においてはじめて登場することになるのであるが、その論理的核心は上に述べたように『論理の科学』の概念論の中で展開されているのである。だから Hegel は Teleologie をたんに労働過程においてのみ見たのではなく、市民社会における政治や歴史そのものにも見ていたと言わなければならない。『論理の科学』はまさにそれだけの普遍性をとらえるはずのものであるし、またとらえておる。にもかかわらず、Hegel はその Teleologie を労働過程から汲み出したのであるといいたい。文献学的な裏づけについては Lukács および今後の研究に任せることにしたいが、Hegel 自身がそれを示していると考える。第1に、手段として主にあげられている実例が「道具」であり、

「埠」であり、「歯車」であり、「シャフト」であることである³⁷⁾。第2に、Hegelの体系では、Teleologieは同じく客観性であるMechanismusとChemismusの統一をなしているが、その点に関して「機械的な技術や化学的な技術は、外面向的に規定されるというその性格を通して、おのずから目的関係に参与する³⁸⁾」とはっきり述べている。まさしく H. Marcuse が言ったように「ヘーゲルにおいては社会的および経済的カテゴリーがすべて哲学的概念であった³⁹⁾」 ということができるのである。Hegelは哲学的概念によって労働過程にここまでアプローチしたのであった。

このことはさらに哲学的にも重要な面をもっている。それまで目的論は自然研究と結びつくことがなかった。むしろ機械論と対立させられ、科学に背を向ける思想の支柱として役割を果してきたのであった。しかし、まず Kant がこれを有機的自然の研究の中に導入した⁴⁰⁾。もちろんかれは目的論を「規制的原則」であるとして客観的な原理とは見なかつたが、少なくとも Hegel への道を開いた点は評価されねばならない。といっても「直観的悟性」(intuitiver Versand) を認めることは Schelling の神秘主義に押しやってしまうことになる⁴¹⁾。これを主観・客観の問題として正しく科学的に分析するためには、目的的過程を実践の場において、つまり労働過程においてとりあつかわねばならないのである。この仕事をロマン主義の方向にではなく、科学の方向においてなしとげたのが Hegel だったのである。かれは「目的論的な原理が超世界的な悟性の概念と結びつき、そのかぎりにおいて敬虔な人々に気に入れば入るほど、目的論的な原理は眞の自然研究から離れるようと思われる⁴²⁾」といつてゐる。そして、目的論をただ自然の中に投げこむのではなく、「目的関係は機械論の真理である⁴³⁾」という形でとりあげた。つまり目的論を機械論とは別のところからもちこんで、機械論に結びつけたり、とって代えたりしたのではなく、「機械論が自然をそれ自身一つの全体であると見、他の何ものも必要としないような一つの全体として把えようと努力するそのこと⁴⁴⁾」が、内在

的な目的論を生み出すとするのである。だから機械的過程も化学的過程も合目的的過程のなかに揚棄されているのであって、機械的過程等々を否定するものではない。しかし、だからといってルカーチのように「人間のどの発明（Erfindung）も隠された客観的な因果的関連を見出して労働過程に協力させるだけである⁴⁵⁾」などとはいえない。発明はそれ以上のものである。観念論の因果性否定に対する擁護という課題があったとはいえるこの意見はヘーゲルやマルクスの到達点を無視し、労働過程という生きた発展過程を単なる（機械的過程ならまだよい）因果性という反省関係にひき下げことになるであろう。

Marx による Hegel のつくりかえは、Lukács のように「労働過程で目的原理と因果性とが弁証法的に統一されている⁴⁶⁾」というような形ではなく、Teleologie を科学的な分析と綜合によって克服することでなくてはならない。それが 1 において見た Marx の規定である。ここには因果性のもつ堅さ（強制）や悪無限の片鱗すらもない。Hegel は Entwicklung の過程を「自由の国（das Reich der Freiheit）である」といった。「客観的な因果関係を見出して」などということは労働手段の規定には入ってこない。逆に、因果関係を見出すことは労働手段を用いての実践の過程によってのみ可能となるのである。（この点は重要な問題なのでちに詳述する。）Hegel の Teleologie の中に Marx が労働過程の論理を見たことを上に述べた。Hegel が Teleologie のメントとして見出したのは、目的（目的活動）手段、目的であった。つまり目的は実現の活動によって自己を自己自身とのみ結びつけ、自己を保存している。しかし同時にそのことは目的が主觀性の他者になること、つまり自己を客觀化することを意味している。いなむしろ自己を客觀化することによって主觀と客觀の区別を揚棄して自己と結びつくのである。この点から、はじめの目的は「主觀的目的」といわれる。主觀的目的は主觀的であるかぎりにおいて活動ではないから、この意味では媒介は「活動」と「手段」の 2 つのメントに分

かれる。これに対し、Marx は労働過程のメントを「合目的的な活動」「対象」「手段」とする。Hegel の克服はこの点において見られなくてはならない。

合目的的ではあっても「活動」Tätigkeit は客観的なものである。まずこの点において Marx の独自性があらわれる。Hegel にあっては Tätigkeit は「外へ向かっている⁴⁸⁾」ところの (nach außen gekehrte), そしてまた「客観へ直接的に関係している⁴⁸⁾」ところの目的の活動である。それは主觀を客觀と結びつけるものである。しかし、Marx にあっては第 1 に **Tätigkeit** は客觀に向かっている主觀ではなくて、客觀に向かっている客觀である。このことについては、最初の節において「労働する人間の活動」として見たし、「対象的な存在者（人間—引用者注）は対象的に作用する。……それは本来からして自然物であればこそ諸対象を創造し、措定する⁴⁹⁾」という命題；もっと明確にはヘーゲル批判として述べた命題、(Hegel では)「現実の人間も、したがって自然——人間とは人間的自然である——もそのまま主体とはされていない。せいぜいのところ人間の抽象物である自己意識が主体にされている。……自己意識は現実のものを断じて措定できない」⁵⁰⁾ という文章を見てもあきらかである。人間は意識をもった存在である。しかし、労働過程において活動するのは意識（主觀）ではない。「対象的本質の諸力の活動は対象的活動でなくてはならない⁵¹⁾」のである。この点に Marx の Hegel 批判のかなめがあったことは、Hegel を媒介にして Marx を読むときの前提条件である。つまり、Hegel にあっては（主觀的）「目的」としておかれていたメントを（客觀的な）「活動」とおきかえることによって、Hegel の観念論的な側面を揚棄したのである。活動は客觀的・対象的なものであるから、形容詞の「合目的的」はこの客觀的活動に伴うところの「意識」を意味している。この意識の重要性は労働手段の Leiter としての機能と関係するので、のちに述べる。

第 2 に、Marx では「対象」がメントとしてあげられている。とはい

っても Hegel で物質的な対象が見失なわれているのではない。実現の「素材」(Material)として目的論的関係の中で位置をもってはいる。しかし、それは目的を限界づける外的条件としての客觀にすぎない。素材をこのように限定することによって Hegel は対象をメントから除外する。すなわち Hegel にあっては「客觀」は実現された「目的」であって素材は実現の素材としてのみ提出されている。だから Marx のいう(労働)対象は単なる素材にすぎないのでない。なるほど Aristoteles が早くも指摘していた通り、人間は素材 (meteria, *μλη*) に形相 (forma, *εἴδος*) を与えることによって生産する。Hegel の主觀的目的・実現された目的はこのフォルムだけに目をつけた概念である。だから、マテリーは外的なもの、与えられたもの、偶然的なものとしか考えられていない。ここでは、マテリーが過程のメントになってこないのは当然である。Marx は、客觀をフォルムにおいてのみ見ないで、対象的な存在として、自然物としてとらえる。とはいっても客觀をマテリーにおいてのみとらえるのではない。マテリーとフォルムの統一物としてとらえるのである。工学が材料工学からはじまり、生産技術にあって材料の諸性質がつねに問題にされている事実は、技術学が労働対象をまさにマテリーとフォルムの統一としてとらえていることを示している。ここでも「自己意識の外在化は物性 (Dingheit) のみを、つまり抽象的でしかない物を措定するだけだ⁵²⁾」という Marx のヘーゲル批判があたっているのである。

第3に、手段であるが、ここでは Hegel の手段に対する鋭い考察が十分にすくいあげられている。手段の目的に対する優位性という Hegel の画期的な発見がかなめにされている。この点を次に見よう。

4. 労働手段の特質

前節で見たように、労働過程は Entwicklung の過程であり客觀的な過程であるから、各メントの直接性がそのまま全体をなしている。

有にあっては直接性は内容をもっていない。無はその純粹性のために、有と同一のものであり、両者は各々その反対へ消失する。あるのは両者の対立のみである。**Übergang** にあっては、各メントは反対者の中に自分を失うのである。つぎに、根拠が現象したり、力が発現したりする場合には各メントは対立物との関係においてのみメントである。根拠は現象することによって根拠であり、力は発現することによってのみ力である。原因は結果することによってのみ原因である。あるのは関係のみである。**Reflexion** にあっては、各メントは対立物によってのみ自分の中に反照する。これに対し、目的の実現、概念の実現にあっては、各メントの直接性がそのまま目的である。各メントがそれ自身全体になっている。各メントはおのれの独立的である。あるのは「全体」のみである。**Entwicklung** にあっては、各メントは過程の中で自分を保持するのである。

Hegel のあげた諸メントについていえば、目的は、過程のはじめでもあり終りでもある。活動は目的論的过程を実現することであり、はじめから終りまではたらいている。手段は、客観として過程のはじめから終りまであり、過程が終った後も手段であることをやめない。しかもそこで目的が実現されてゆく。それは機械的な循環ではなく、新しいものの生産である。おのれのメントがその直接性を保持したまま、おのれのが一つの全体としてはたらくことによって新しいものが生み出されて行くというこの過程は、客観的过程であることの特質であり、Sein の領域やWesen の領域の過程と根本的にちがうところである。「あるものはそれとは全く違った反対のものと一諸になって、ひとつの状態のなかに入りこむと、そのあるものは一応なくなってしまって、全く他のはたらきのものとなっている」という規定をこの場合に、あてはめてならない理由は明らかであろう。発展過程における諸メントのこの性格は、それが客観的な発展過程の特質であるところから、Marx の規定した労働過程の3つのメントに

おいても、それが客観的な発展過程である限り、貫徹されている。「合目的的活動」は過程の全体を貫いており、しかもなお「活動」としてある限りにおいて生産物を生み出す。労働する人間の活動はそれ自身一つのまとまった全体をなしており、他のあるものの要素に過ぎないのではない。また、それ自体で存在するという意味で客観的なものであって、他の何ものにも依存しない。「労働対象」は、前々から、それ自身物質的存在であって、労働する人間の活動の対象となることによってはじめて労働対象という規定を受けとるとはいえる、労働対象そのもの（労働対象という概念でとらえるところの物質）は一つの全体をなしており、過程の中で、形や性質が変えられるとしても、対象としての性格を変えることなく保持し続ける。生産物としてでき上っているときには（仕掛品ではなく）、それは労働対象ではなくなっているが、そのときは、すでにこの過程を脱け出しているのである。その脱け出す瞬間まではそれは対象として過程の中にいる。労働の成果として静的な状態になったときには、それははじめて「物」として「生産物」として確定される。このところを Hegel はよく把握していて「成 (Werden) は支柱のない動搖 (eine haltunglose Unruhe) であって、この動搖は一つの静的な成果 (ein ruhiges Resultat) に崩壊する (zusammensinken)⁵³⁾」といっている。（最後のところは「動搖が崩壊する」というよりも、zusammen- という接頭語の「崩れて塊となる」という意味と sinken の「活発だったものが鎮まる」（「落ちぶれる」という用例がある）という意味をとって「こりかたまる」と訳した方が良いようと思ふ⁵⁴⁾。）この静的な成果が“Dasein”なのである。だから Hegel の弁証法を正・反・合とし、その合がまた反を生み出す、という風に頂点のつながった三角形の連続として、とらえてはならないのである。Hegel における Werden から Dasein への移行は、哲学でもよく問題される点なのであるが、これは労働過程の論理をふまえているのだと思う。Marx も「労働過程は生産物となって消える。……労働者の側に Unruhe の形態で現

われたものが、いまや ruhende Eigenschaft として Sein の形態で生産物の側に現われる⁵⁵⁾」といっている。また、「労働過程では労働はたえず Unruhe の形態から Sein の形態に、Bewegung の形態から Gegenständlichkeit の形態に転換される⁵⁶⁾」といっている。だから、Unruhe の形態にある、つまり過程の中にある限り労働対象は労働対象としてあり続けるのである。「労働手段」についていえば、過程に入る前から手段としてつくられ、手段という物として、客観として一つの全体をつくりおいておに手段なり、減耗することはあるても手段として自らを保持している。そしてさらの特質として、過程が終ったあともなお手段として存在する。こうして労働手段もその直接性を保持したまま過程のモメントとしてはたらいているのである。

このように、労働過程においては、各モメントが直接性を保持したままおののが一つの全体としてはたらくことによってのみ過程として成立する。俗流弁証法（それは弁証法を有の規定（移行）や本質の規定（反省規定）にひき下げる機械論でしかないが）によれば、相互に対立物に移行・転化し、各モメントが相互に転換し合うことによってのみ過程が成り立つよう見える。この立場からは、たとえば、労働が手段となり、対象が手段となり、手段が労働になり、労働が対象に転化することによってしか「関係」することはできないように思える。しかし、Entwicklung の過程（現実の過程はすべて Entwicklung の過程である）では、各モメントがそのまま直接性を保持しながら過程と不可分の統一をなし新しいものが生み出されて行くのである。ここに弁証法の核心があり、現実把握の強みがあるのであるが、この点はこれまで十分とらえられてこなかったように思う⁵⁷⁾。これまで「統一」とは両者ともに消失して新しいものとなるか、あるいは片方に吸収してしまうことである、と理解されてはいなかつたであろうか。

ところで、以上見てきたところは、労働過程の諸モメント一般の特質であって労働手段の他のモメントと比較しての特殊性は捨象されていた。そ

ここで、次の課題はこれら諸モメントのあいだの相違と関係である。

3のはじめに、Entwicklung の過程の特徴を述べた。その第一は、諸モメントのおののが体系的な全体をなしており、過程と不可分の統一をなしているということであった。これについては上に見た。第二の特徴は諸モメントの相違と関係の問題で効いてくるのである。それは、諸モメントが普遍と特殊と個の関係にあるということであった。これは、Entwicklung の過程にあってはモメントが3つの項になっているということと照応するのである。

まず、Hegelについて見よう。一見したところ、主観的目的は直接的なものであるから普遍であり、実現された目的は生産物つまり Dasein であるから個であり、手段はその媒介であって特殊であるように思える。しかし、事態はそれほど簡単ではない。Hegel は、目的論的過程は Schluß であるといっている。Schluß は「推論」と訳されてよいが、Hegel はかならずしも形式論理のカテゴリーとして使っていない。むしろ、あらゆる客観的な運動の論理として用いられていることが多い。普遍と個別の特殊による媒介的結合をさすのがふつうである。この意味では推論というより schließen というもとの意味を生かして *in sich zusammenhängend* という風に、まとまり、完結の意や、決定という古義を生かして必然的なつながりの意と受けとった方がよいような概念である。だから Hegel は Schluß を、二つの規定を第三の規定によって結合することであるといっている。

ところで Teleologie にあっては Schluß のモメントは主観的目的、媒介、実現された目的の3つである。この3つがおののまた Schluß なしでいる。まず(A)「主観的目的」は第1に、無規定的な、つまり普遍的な「活動」(Tätigkeit) をもつが、第2にこの普遍的な活動は自分自身を特殊化して自分に特定の内容を与える。内容から言っても素材（客観）を外的条件としてもっているということからも有限であって特殊である。第3

に、この活動は主観的なものを揚棄して Dasein をつくり出すという点で **個別**である。ここまでくると、「主観的目的」とは言つても、そこで Hegel が考えているのは Tätigkeit 以外のものではないことがわかる。つぎに (B) 媒介となるのは「目的の実現」(客觀性への移行) である。これは、第 1 に、作用因としての、はたらく目的である。ところが第 2 に、この目的は手段を通してはたらく。手段は、一方では**主観的**なものであり活動によって目的と結合させられるが、他方では**客觀性**に属して活動により客觀性と結合させられる。第 3 に、活動は直接的な Dasein に作用して客觀となる。ここでの Schluß は主觀と客觀、それを媒介する**主觀であり・かつ客觀である手段**の 3 つの Schluß である。「主観的目的」は Tätigkeit であることを前に見たが、Marx と異なりそれは主観的なものであった。しかし、この(B)の段階では Tätigkeit が客觀となっている。これは注目すべき点である。しかしだからといって Marx が労働過程をこの(B)「目的の実現」から規定したといつてはならない。Hegel では活動はどこまでも主觀のはたらきであり、客觀となるのは生み出されたものとしてである。これは、生産物が労働の対象化であるという『精神現象学』の重要な指摘にあたるところである。この点では Marx はその労働概念を『精神現象学』から学びとっているのであるが、またヘーゲル批判のかなめともなるものであって次の節（5）で詳しく論ずる。最後に(c)「実現された目的」は第 1 に、**客觀性一般**の Dasein である。しかし第 2 に、単に直接的な Dasein ではない。それは活動によって生み出されたものであるから**媒介された** Dasein である。形式からいえばそうだが、第 3 に、内容からいえば目的が実現されたものであるから、最初の**主觀的目的と同じもの**である。

このように目的論的関係の 3 つの契機はそれぞれ Schluß をなしているのであるが、この 3 つの契機にあっては、Tätigkeit が一貫してあるものとして顔を出している。これは目的が目的として保持されてあるという目的論的過程の特質からくるのであるが、ここでもう一度全体をふりかえ

って見ると、まず主観的目的が活動 (Tätigkeit) としてある。次に手段 (Mittel) が媒介としてある。そして実現された目的が産出された成果としてある。ここで活動は普遍であるかというと、そうではない。(A)で見たように個別化されなくては活動とはなりえない。目的は直接的な意志としては衝動・欲望・傾向にすぎない。衝動は無規定的で普遍的なものである。これが現実的意志、つまり決定する (beschließen) 意志になるには個別性の形式が与えられねばならない⁵⁸⁾。個別化された意志は選択する可能性である。このように活動は主観的・個別的である。これに対し、手段の方は直接的に客観的なものである。この意味で**手段の方が活動にはない普遍性をもっている**。手段は直接的に客観的なものであるからこそ媒介となりうるのである。「理性の狡智」を思い起こう。だから手段にとっては目的はどうでもよいものである。目的はそのとき、そのときで異なるそれだけのものであるが、手段はその中でどこまでも自己を保持している。この意味で過程の中で終始自己を保持しているものは手段なのである。ここ

のところを Hegel は「犂はそれによって獲得されまた目的でもある直接の享楽の対象よりは尊い。直接的な享楽は消え去り忘れられるが、道具は残る⁵⁹⁾」といつている。また「手段は外的な合目的性の有限的目標よりも高次のもの (Höheres) である⁶⁰⁾」といつている。以上は Lenin によって「ヘーゲルにおける史的唯物論の萌芽」と評せられている⁶¹⁾。Hegel は、すでにこの考え方を Jena 時代に明確に述べていて「道具の中あるいは耕され肥沃にされた耕地の中にわたしは可能性、内容を一般的なものとしてもっている。それゆえに、道具、手段は個別的なものである欲望の目的よりもすぐれている (vortrefflich)。それはあらゆる個別的なものを包み込む⁶²⁾」といつている。さらに続けて、このようにも言っている。「しかし、道具はそれ自身まだ活動をもっていない。それは活動を担う物 (Ding) であって、まだそれ自身に還帰してはいない。そこでわたしは、その道具でもって労働しなくてはならない。わたしはわたしと外的物性 (Dingheit)

とのあいだに狡智を入れこむのである⁶³⁾」。

ここではじめて、手段が他の諸モメントと区別される特質があきらかになつた。Marx の場合はどうであろうか。

Hegel が「主観的目的」を Tätigkeit としてとらえていることを見た。しかし、それはどこまでも主観の活動であった。Marx は、これを客観的・対象的な活動としてとらえる。Hegel と同じく「合目的的活動」(zweckmäßige Tätigkeit) という語は用いても、この相違は判明にしておかなくてはならない。次に、Hegel がモメントとしてとり上げなかつた「労働対象」がモメントとしてあげられている理由については前節に見た。「労働手段」については、Hegel が到達した手段の優位性を歴史的・社会的に裏づけている。さきの Marcuse のことばを使えば「ヘーゲルにおいては社会的および経済的カテゴリーがすべて哲学的概念であったのに反して、マルクスの理論の哲学的概念はすべて社会的および経済的カテゴリー⁶⁴⁾」なのである。すなわち、手段の使用と創造は萌芽としては、ある種の動物も行なうことであるが、「それはとくに人間の労働過程を特徴づけるものだ」といつて B. Franklin の “a tool making animal” という人間の定義を引用している。そして、「何(was)がつくられるかではなく、どのようにして(wie)どのような労働手段でつくられるかが経済的諸時代を区別する」という。さらに「労働手段は人間の労働力の発展の測度器であるだけでなく、労働がそのなかで行なわれる社会的諸関係の表示器でもある⁶⁵⁾」のである。

以上、労働手段の特質を労働過程における他のモメントとの区別においてみた。区別という点ではこの他に、Hegel が「摩滅」のことを述べている⁶⁶⁾。これに関連して田辺振太郎が指摘した「消費の速さ」のちがいが重要である。さらに、労働手段と他のモメントとのつながりにおいて特質を見なければならぬ。この点は手段の Leiter としての機能と関係する重要な特質なのであるが、それらは次節で検討することにする。

文 献

- 1) Д. И. Розенберг: История политической экономии, 1941 Том 1. С. 53.
- 2) Thomas Mun: *England's treasure by foreign trade*, 1664.
- 3) K. Marx: *Theorien über den Mehrwert*, Dietz. S. 2.
- 4) たとえば, *The Political anatomy of Ireland*, 1691, chapter XI (1719年版編集者によって付された章別による)。
- 5) 「租税貢納論」岩波文庫版 191ページ。
- 6) 私見によれば、これを「第2次産業革命」とよぶのは根拠がない。別の機会に詳論する。簡単には、拙著「技術論序説」(近刊) 第1部、第9章参照。
- 7) Aristoteles: *Politica* 1257b, (山本光雄訳、岩波文庫50ページ)。
- 8) *op. cit.* 1252b, 1253b—1254a, (上掲訳33ページ、38~39ページ)。
- 9) K. Marx: *Das Kapital*, Dietz Verlag, Erster Band S. 187.
- 10) たとえば、*Encyclopädie §125* Hoffmeister 版 (Felix Meiner) S. 133 および *Wissenschaft der Logik*, Felix Meiner. (Ph. B. Lasson) II, S. 106.
- 11) *Encyclopädie §263. op. cit.* S. 220
- 12) *Das Kapital*. Bd. I. *op. cit.* S. 55 および S. 62.
- 13) Wiss. d. Logik. *op. cit.* II. S. 398.
- 14) 高畠訳では「間に置いて」、長谷部文雄訳では「差し入れて」、岩波文庫では「あいだに置く」、国民文庫では「入れられて」となっているが、いずれも *schieben* の語感が反映されていないうらみがある。拙訳も日本語として熟していると恃むものではなく、一つの試訳にすぎない。
- 15) 田辺振太郎『技術論』青木書店、1960年、48ページ。なお、労働過程の技術の根本矛盾の両項を「動力」と「制御」として把握することは、石谷清幹と田辺振太郎によって発見された(1953年)。
- 16) 武谷三男「技術論」(「新生」昭和21年2月号)『弁証法の諸問題』理学社、1946年所収(131~148ページ)。
- 17) 岡邦雄『新しい技術論』春秋社、1955年、77ページ。
- 18) 三枝博音『技術の哲学』岩波全書、1951年、126~130ページ。
- 19) Hegel: *Wiss. d. Logik*. Lasson 版 I. S. 94. 原文はこれとはいいくぶんちがっている。しかし三枝氏の引用文は意訳としては達意な訳であるといいうる。ただしそのためには重大な誤解を生ずることは本文に見る通りである。参考のために原文をあげておく。Etwas ist nur insofern aufgehoben, als es in die Einheit mit seinem Entgegengesetzten getreten ist; in dieser nähern Bestimmung als ein Reflektiertes kann es passend Moment genannt werden. (Glockner 版では S. 121)

- 20) 三枝博音『日本における哲学的觀念論の発達史』文圃堂書房 1934 (昭和6年2月) 218ページ。世界書院 1957 (昭22年7月) 237ページ。この戦後第二版は、前者のうちの第三章と補遺および参考文献書目を欠いている。
- 21) この揚棄の仕方のちがいを見落すところから、たとえば三浦つとも流の詭弁が生じる (『弁証法とはどういうものか』他)。毛沢東の『矛盾論』もこの点を見落としていて、多くの問題を生んでいることについてはすでに指摘したことがある。(拙稿「カテゴリー論」花田圭介編『科学論』(「今日の哲学」III) 三一書房1960所収195~6ページ。「現代中国哲学批判」(「現代の理論」第2号所収)1964
- 22) 三枝博音『技術の哲学』129ページ。
- 23) 同書 128ページ。
- 24) Kant: *Kritik der reinen Vernunft*. B 254.
- 25) Hegel: *Wiss. d. Logik* I. Lasson S. 94.
- 26) Kant: *op. cit.* B. 233.
- 27) 「ヘーゲル及辯證法研究」昭和4年1月第1号刊行—昭和7年10月第39号
- 28) 三枝博音『ヘーゲル・論理の科学』刀江書院 1931 (増訂版 柳沢書店 1949)を見ればわかる。
- 29) 三枝博音 前掲書 161ページ。
- 30) Marx: *Das Kapital*, Dietz Bd I, S. 186. なお国民文庫版でこの「モメント」を「要素」と訳しているのはあたらない。モメントはそれが集まつて過程をつくるようなものではないからである。
- 31) たとえば Marx: Kritik der Hegelschen Dialektik und Philosophie überhaupt. (*Die Heilige Familie und andere philosophische Frühschriften*, Dietz, Bücherei d. M-L. Bd. 41, S. 83, S. 84, S. 85など)。
- 32) いうまでもなくヘーゲルにあっては、客觀はこの段階では Objekt 以外のものではなく、Natur は Idee の極点においてはじめて登場する。Bewußtsein もこの段階ではまだ登場しない。いまはヘーゲルを「出て」ものを言っているのである。
- 33) Hegel: *Encyclopädie* §204. *op. cit.* S. 182.
- 34) Georg Lukács: *Der Junge Hegel——Ueber die Beziehungen von Dialektik und Oekonomie* 1948. 改版は *Der Junge Hegel und die Probleme der Kapitalistischen Gesellschaft*, Aufbau Vlg. 1954. 初版は未見なので以下この改版で引用する。
- 35) *ibid.* S. 211
- 36) *ibid.* S. 213
- 37) Hegel: *Wiss. d. Logik*. *op. cit.* II. S. 398, S. 402.

- 38) *ibid.* S. 391.
- 39) H. Marcuse: *Reason and Revolution* 1954, p. 258
- 40) I. Kant: *Kritik der Urteilskraft*. において。
- 41) このあたりの事情については、拙稿「機械論的自然観に対する批判」(友松芳郎編『自然科学史』第14章創元社 1963) を参照。
- 42) Hegel: *Wiss. d. Logik, op. cit.* II. S. 385,
- 43) *ibid.* S. 384—5.
- 44) *ibid.* S. 386.
- 45) Lukács: *op. cit.* S. 398.
- 46) *ibid.*
- 47) Hegel: *Wiss. d. Logik, op. cit.* II. S. 218.
- 48) Hegel: *Encyclopädie §208. op. cit.* S. 184.
- 49) Marx: *Kritik der Hegelschen Dialektik und Philosophie überhaupt, op. cit.* S. 84 強調は原文。
- 50) *ibid.* S. 83 強調は原文。
- 51) *ibid.* S. 84 強調は原文。
- 52) *ibid.* S. 84 強調は原文。
- 53) Hegel: *Wiss. d. Logik, op. cit.* II. S. 398.
- 54) 武市健人訳「大論理学」岩波書店 上巻の一 1956では「この動搖は崩壊して一個の静止的な結果を生ずる」となっている(113ページ)。
- 55) Marx: *Das Kapital. op. cit.* Bd. I. S. 189.
- 56) *ibid.* S. 197.
- 57) 弁証法論理学の諸教科書はいうまでもないが、先に見たように毛沢東も(注21)ルカーチもこの弱点を免れてはいない。
- 58) このあたりのことについては、Hegel: *Grundlinien der Philosophie des Rechts* (1821) の§7—14を参照。Lasson 版 1930 S. 30—35.
- 59) Hegel: *Wiss. d. Logik, op. cit.* II. S. 398.
- 60) *ibid.*
- 61) Lenin: *Aus dem philosophischen Nachlass*, Dietz 1954. S. 109.
- 62) Hegel: *Realphilosophie*, Bd. II. S. 198. Vgl. auch Lasson: S. 422 *Realphilosophie*, Bd. I. S. 220. (Lukács: *Junge Hegel, op. cit.* S. 397 より孫引)。
- 63) *ibid.*
- 64) Marcuse: *op. cit.* p. 258,
- 65) Marx: *Das Kapital.* Bd. I. S. 188.
- 66) Hegel: *Wiss. d. Logik, op. cit.* II. S. 401.